

大洗町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

1 目的

大洗町耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等を図ることが重要です。

このため、大洗町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2 位置づけ

アクションプログラムは、大洗町耐震改修促進計画「第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定します。

4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表します。

3 取組内容・目標・実績

令和4年（2022年）度取組		令和4年（2022年）度取組目標
計画	【財政的支援】 1 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施します 2 木造住宅の耐震設計及び耐震改修費に対する一部補助を実施します 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象住宅に啓発用のチラシを配布します 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促します ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、チラシ等により耐震改修を促します 3 改修事業者の技術力向上等 ・茨城県が実施する改修事業者の技術力向上に係る説明会の開催を案内します ・茨城県が作成する耐震改修事業者リストを公表します 4 町民への周知普及 ・広報誌、HP等を通じて耐震改修の必要性について周知します ・チラシ等を作成し窓口にて来庁者に周知します ・一般の住民に向けて町有施設に展示を行います	耐震診断費補助戸数 3戸 耐震設計及び耐震改修費補助戸数 1戸 （総合支援メニュー）
	前年度までの実績	
		令和3年（2021年）度 耐震診断補助戸数 3戸
		令和2年（2020年）度 耐震診断費補助戸数 3戸
		令和元年（2019年）度 耐震診断費補助戸数 2戸
		平成30年（2018年）度 耐震診断費補助戸数 1戸

前年度（令和3年）の取組		課題
自己評価	【財政的支援】 ・木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（3件） ・耐震設計及び耐震改修を併せた補助制度を実施しましたが、申請がありませんでした。 【普及啓発等】 ・広報誌及び週報誌への掲載（週報4・5月号、広報7月号） ・町内会でのチラシの回覧（7月）、窓口でのチラシの配布 ・耐震診断を行った住宅に啓発用のチラシを配布 ・ポスターを町有施設に掲示 ・HPで茨城県が実施する茨城県木造住宅耐震診断士養成会を周知	・今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要があります
	改善策	
		・自治会と連携した普及啓発や、窓口へのチラシの配布など引き続き各種補助制度を積極的にPRを行い、利用を促す必要があります